

2020年4月9日

全校生徒・保護者各位

日本大学第二中学・高等学校
中学校 校長 深沢 詠治
高等学校校長 新野 好通

新型コロナウイルス感染症に係る対応について【年度第4報】

4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策本部長である内閣総理大臣から、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が発出されました。この緊急事態宣言の対象区域は、東京を含む7都府県にのぼり、こうした「感染拡大警戒地域」においては「重症者を優先する医療提供体制の構築を図ってもなお、医療提供体制のキャパシティ等の観点から、近い将来、切迫性の高い状況又はそのおそれが高まっている状況」にあり、若者のみならず全世代の一人一人が「密閉・密集・密接」の3密を避け、人と人との接触を極力抑える「行動変容」が強く求められたところです。

各ご家庭におかれましては、臨時休校中であっても緊急事態宣言の趣旨に基づいた行動および以下の感染症対策を強くお願いする次第です。

記

- 1) 外出しようとする際は、この外出が本当に必要なものなのか冷静に考え、**不要不急の外出は控えてください**。必要な外出であっても、発熱・咳・のどの痛みなどの風邪の症状がみられる場合は、ご自宅で休養しましょう。風邪症状などで医療機関にかかる場合は、事前に電話で問い合わせするといいでしょう。
なお、**本校生徒につきましては、毎朝の検温チェックを習慣化するようお願いいたします**。学校再開に向けて、文科省の指導に基づき、生徒の検温結果や学習・生活状況の報告方法を検討中です（全校生徒のご協力が必須となります）。
報告方法については、後日、WEB サイトにてご案内いたします。
- 2) 手洗いや咳エチケットの励行をお願いします。必要な外出の際は、できるだけマスクを着用しましょう。ただし、現在はマスクの入手が困難であることから、文科省では手作りマスクの作成方法をHP上に紹介していますし、本校WEBサイトでも、簡単な手作りマスクの作成方法を紹介していますので参考にしてください。
- 3) 免疫力を高めるため、従前にもまして、規則正しい生活ならびに十分な睡眠、適度な運動・バランスのとれた食事を心がけてください。3密を避けたジョギングや散歩はむしろ推奨されています。
- 4) 緊急事態宣言中は、生徒の校内への立ち入りはできません。ご理解ください。

以上